

訪問看護師（パート職員）募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。

1 受験資格・採用予定人数

業 務 内 容	在宅療養者に対しての医師の指示による訪問看護サービスの提供 および付随する業務
勤 務 地	地域生活支援課 訪問看護ステーション（三木市大塚1-6-40）
受験資格要件等	ア 看護師資格 イ 普通自動車運転免許（AT限定可）※ペーパードライバー不可
採用予定人数	1名

※次に該当する方は受験できません。

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

2 勤務条件など

勤務日及び時間	8：30～17：15 週2日～（勤務日数、時間は応相談） ※祝日勤務の場合があります。
休 暇	年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。
給 料	時 給 1,880円 ※訪問加算手当 700円／回 ※週30時間以上勤務の場合は医療従事手当あり（45,000円／月） ※その他手当は、本会規定により支給します。

3 受験手続方法

- (1) 履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会 法人運営課まで郵送または窓口まで提出ください。
- (2) 個別による面接にて採用試験を行います。（面接日時等は後日ご連絡します。）
※面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

4 合格から採用まで

- (1) 試験結果は、合格にかかわらず全員に通知します。（郵送予定）
- (2) 採用後は、3か月の条件付採用期間があります。

5 採用されない場合

合格者が次に該当した場合は、採用されません。

試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

《問合せ先》 社会福祉法人 三木市社会福祉協議会
所在地：〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号
電 話：0794（82）4043
担 当：法人運営課 原、湯上